

# 桜島地区における 「市長と語る会」発言に対する対応方針

〔開催概要〕

日時: 令和4年8月8日(月)18:00~19:00

場所: 桜島公民館

令和4年12月

鹿児島市 市民協働課

(資料1) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	NPO法人ふるさと再生プロジェクトの会	<p>① 桜島の小中学校が廃校・統合されるにあたり、学校跡地の活用について、地域活性化のために何かいい案を考えていきたいと思っている。地域の方が得意な料理や総菜等を販売するマルシェを開催してはどうか。</p>	<p>① 地域の皆様と意見交換をしながら、より地域の役に立つ跡地活用ができたらと思っている。その中で、ご提案いただいたマルシェの開催については、地元の食材を使い、昔ながらの調理法で作ったものを観光客の方においしく食べていただくのがいいのではと思う。</p> <p>例えば、桜島を自転車で回るコースを作り、その途中で桜島のものを使った、桜島ならではの調理方法で作ったものをつまみながら、島をまわると楽しいと思うので、ぜひいろいろアイデアをいただきたい。</p> <p>なお、この跡地活用は新しい小中学校ができた後のことになるが、鹿児島市では、独自のアイデアや、創意工夫で魅力向上に取り組む商店街や通り会に対して、イベントを開催する際に頑張る商店街支援事業があるため、そちらの活用もご相談いただきたい。</p>	産業局 観光交流局	<p>【産業局】 市長回答のとおり</p> <p>【観光交流局】 市長回答のとおり</p>

(資料1) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
2	桜洲校区 コミュニ ティ協議 会	② 桜島フェリーの料金やダイヤ改正がされる とのことだが、いつ頃、いくらくらい値上 げされるのか。またこれ以上の値上げがな された場合、桜島住民の生活、例えば病院 や通勤通学、買い物等への負担が大きくな り、さまざまな面で逼迫してくるのでは ないかと危惧している。	② 桜島フェリーは住民の皆様にとって生活に欠かせ ない交通手段であり、観光という面からも貴重な資 源であると思っている。 一方で桜島フェリーの経営は非常に苦しい状況が 続いており、これには2つ理由がある。1つは、東 九州自動車道等の道路が便利になるにつれて車がそ ちらを利用するようになり、収入の大きな割合を占 める車両台数が減少していることで、もう1つは、 現在原油価格もあがっていることである。そのた め、7億程度の赤字が発生し、非常に厳しい状況が 続いており、経営計画の見直しを行っているところ である。 大切なことは住民の交通手段を守るといこと、 しっかりとフェリーの経営を守っていくといこと だと思っている。その中で、5年度には今の5隻体 制から4隻体制への見直し、そして6年度に15% 程度の運賃改定を想定しているが、具体的には今後 のコロナの状況、経営の状況を見ながら、検討して いくことになる。 しかしながら、住民の方の交通手段という機能は 大事なことであるため、改定にあたっては地域の 方々が利用しやすい料金設定にするように、指示を しているところである。 あわせて、桜島フェリーは貴重な観光資源である とも思っており、工夫をすれば、観光客の方には もっと高い価値を認めてもらえるかもしれないと思 う。 そういった取組みを通じ、なるべく地域の皆様が 利用しやすい料金設定で、経営を継続していく方法 を模索していきたいと思う。	船舶局	【船舶局】 市長回答のとおり

(資料1) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	黒神高免老人クラブ	③ わたしたちの地域では買い物に困っている。今までは民間の移動販売が来ていたが、もうこの1年近く来ていない。新鮮なものは買えず、車を頼んでも、ガソリンの値段が上がり、車代と買い物とで金額が倍になることがある。移動販売のバスを走らせてもらいたい。	③ 買い物で自分の好きなものが買えるということは大事なことだと思う。鹿児島市では、買い物にお困りの方の対策として、商店街や通り会等が商品の宅配、代行サービスなどに取り組む場合、「頑張る商店街支援事業」を通じて支援しているので、ぜひ、地域の皆さんと桜島の商店街、通り会といったところでお話をさせていただき、その際には支所の方にもご相談いただければ、どのような方法があるのか皆さんと考えながらいい方法を探していきたい。	産業局	【産業局】 市長回答のとおり
4	東桜島校区コミュニティ協議会	④ 東桜島校区は民間の路線バスの減便によって住民や子供たち、通勤・通学の人たちが非常に困っている。そしてコミュニティ協議会としても6月29日に事業者にこれ以上の減便はないように要望書を出したところであるが、7月21日の新聞に事業者の垂水港から桜島港までの路線が廃止という報道があった。今後についてお伺いしたい。	④ 東桜島の重要な交通手段であるこのバス路線について、お話しいただいたように廃止の方向が出ているところである。民間路線バスも運転手がない、ガソリン代が上がったなど、非常に厳しい経営ということでこのような判断がされているのだろうと思っている。 一方でこの地域にはほかに公共交通の路線がないので、今走っている路線が廃止をされた後も、どうやって皆様の公共交通、手段を確保していくかを事業者を含めて協議しているところである。なんとかみなさんの交通手段を守っていく方向で検討していきたいと思っている。	企画財政局	【企画財政局】 市長回答のとおり 鹿児島交通株式会社が運行する地域間幹線系統の廃止に伴い、鹿児島市及び垂水市が共同で廃止路線代替バスを運行することとしている。

(資料1) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
5	かごしま市商工会 桜島支部	<p>⑤ 桜島の人口減少・若者の桜島離れについてなにか対策はないか。</p> <p>経営者の高齢化や後継者がいないというような状況で、買い物ができるのは、袴腰周辺のAコープ、ファミリーマート、ローソン、そういったところしかない。若い人たちは垂水などに車で行くことができるが、買い物難民が高齢者の方で出てきている。買物のためのコミュニティバスがあれば、買い物に連れて行くことができるが、商店街にそれをやるという力はない。商工会の中で今7～8割が建設業で、小売店業はほとんどない。</p> <p>鹿児島市も桜島に資本を投下するのに、やっぱり袴腰がいいのだろうが、それによって桜島の住民や商工会が潤うということはほとんどない。人口減少がひとつの原因として、商店がなくなっていく。そのために買い物難民が出る。黒神から桜島口までの間にお店が1件もない。そういう状態をなんとか考えてほしい。</p> <p>観光地の恐竜公園について、登り口のところの草刈りをしてほしい。入口がはっきりとわからないので整備してほしい。</p> <p>公営住宅であれば住宅センターや住宅課とといった窓口があると思うが、空き家を貸したい人と借りたい人を取り次ぐような窓口を作って欲しい。</p>	<p>⑤ まずは買い物のことについて、バスを含めた交通の件に関しては生産性であったり、運転手の確保も新たな課題となってきた。義務教育学校には、全島から子供たちに通ってもらうので、交通手段を考えていく際に、一般の人も一緒に乗ることができるのかどうか。そういったところも検討していきたいと考えている。</p> <p>恐竜公園については、予算を確保して草払いを年2回行っているところだが、草が伸びてくるということなので、充実できればと思う。</p> <p>空き家に関する窓口については、業界の団体とも協議をしながら、どのような形で取り組めるのがいいのかということを探求をしていきたいと考えている。</p> <p>どうすれば若い人たちが住んでくれるのかについては、まずは仕事が必要だと思う。その中で農協、漁協を含めて、観光に活路を見出したいと私は考えている。具体的にはこの桜島でできたものをより高くで買ってもらう。例えば、桜島でできたおいしいものを食べ、おいしいお酒を飲みながら、袴腰の方から鹿児島港側の夜景を見る。こういったこともできたらいいと思う。もしくは自転車で回って楽しい島を作って、名産品を楽しみながら、お金を落とせる仕組みを作る。</p> <p>そうすることによって、観光に携わる若い人、もしくはそこにお魚や野菜を納める農業の方、漁業の方、というように仕事ができる。単に桜島に来て帰るだけではなく、桜島で、桜島のものを活かしたもので、楽しみながらお金を落としてもらえ、そういった仕組みを作っていきたいと考えている。そうすることで桜島に特に若い人が住んで、人口が下げ止まっていくことにつながっていくと思う。</p> <p>ぜひ皆さんと一緒にこの桜島の良いものを活かして、伝統を生かして、おいしいものを出していくような、そういった仕組みを作ることができればと思っている。</p>	教育委員会 建設局 市民局 観光交流局	<p>【教育委員会】 桜島地域全域での学校統合にあたり、通学時の子ども達の安全確保や通学にかかる負担軽減のため、スクールバスの運行を検討することとしており、一般利用者の乗車については、保護者や地域住民の意見や他都市での実施状況をふまえ、検討してまいりたい。</p> <p>【建設局】 市長回答のとおり</p> <p>【市民局】 市長回答のとおり 「桜島の未来を拓く空き家マッチング事業」において、居住可能な空き家の情報を居住希望者へ提供している。</p> <p>【観光交流局】 市長回答のとおり サイクルツーリズム事業については、9月補正予算で実証実験実施を計上し、取り組むこととしている。</p>

(資料1) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
6	一般社団法人 folklore forest	<p>⑥ 私は現場で住民の立場からみると、火口に近い地域にいながらも準備があまりできていないなど、住民側の災害対策の意識の低さを感じた。</p> <p>警戒レベルが5に上がったというところもあり、現在検証も行われているところだと思うが、正確な情報が出されても正確に受け取ることができなければ、避難が遅れたり、被害が大きくなったりするのではないかと思っている。そこで、住民が自らの命は自らで守るといったような意識の防災訓練をぜひ行って欲しいと思う。</p> <p>やはり現場で自分で考え行動することの大切さを私自身感じて、高齢者自身も自分の命を行政に何とかしてもらおうのではなくて、自分の命は自分で守っていく、なんとかしていくんだというような意識を持っていけるような防災訓練をぜひお願いしたい。</p>	<p>⑥ 日々の防災意識の高め方、そして訓練の積み重ねだろうと思う。市として、例えば持ち出し袋にはこのようなものを入れておいてくださいなどの具体的なところを、今後町内会の皆様と確認していく必要がある。また、どうすれば第一報を皆様に確実にお届けできるかについても今回の対応を踏まえて、最善の方法を模索していきたいと思っている。</p> <p>災害はいつ来るかわからないので、いついかなる時に来た時にも対応ができるように、あらゆる想定を行い、訓練を積み重ねていきたいと思う。</p>	危機管理局	【危機管理局】 市長回答のとおり。

(資料1) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	東桜島校区コミュニティ協議会	<p>⑦ 野尻川の右岸にある、産業廃棄物の中間処理場の件については、7月1日に関係課長に来ていただき、話をしてもらった。その内容としては地域住民の居住地から50m以上離れていたら、地域住民の同意や署名はいらぬとのことだった。</p> <p>しかし、今回の処理場の立地は、現在50m以上100m以内に養護施設がある。その施設との高低差がビルの3階～4階ぐらいの高さがある。同じ平坦地で、50mというのはわかるが、高さが高いところで仕事をされると、音や粉塵等の被害が非常に多くある。</p> <p>例えば南風の強い台風のとときや、冬場の季節風の北西の風の時には、地域の住民は窓も開けていられなくらいの埃がする。行政が許認可をするうえでは、その申請者がどういう立地条件のもとに、申請を出しているのかということ、十分把握してもらい、住民への同意や説明会の必要性について判断してもらいたい。</p> <p>コンクリートやアスファルトについては重機で壊すので、その音がとてもうるさい。そして近隣の養護施設においては子どもさんもいるため、一日中大きな音がしていたら、精神的にも非常にづらいものがあると思う。</p> <p>そういうことも踏まえて、地域住民との意見交換並びに説明会等を早急に開いていただくよう、市から事業者の方にお伝えいただけないだろうか。</p>	<p>⑦ 鹿児島市では廃棄物処理法の処理基準に基づき、音や流出の対策ができていないかについて立ち入り検査を行い、指導を行っているところである。</p> <p>そのなかで、どこまで法律の中で許可を認めるべきか、そして立ち入り検査等、市としてどこまでできるのか、法と条例の関係のなかでは、条例で強くできるものと、できないものがあるので、まずは法に照らしてみてもどこまでできるのかを確認したい。</p>	環境局	<p>【環境局】</p> <p>当該施設の設置許可にあたっては、設置事業者において事前に、騒音や振動など生活環境に影響を与えないかの調査を廃棄物処理法に基づいて行っており、市においても同法に基づき、施設稼働後も定期的に立入検査をし、指導を行っている。</p> <p>一方、説明会開催・住民同意については法の要件にないため、説明会等の開催を法的に求めることは難しいところである。</p> <p>市としては、今後も住民からの相談があれば、適宜現場確認を行うとともに、必要に応じ、適正処理指導を行ってまいりたい。</p>

(資料1) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
8	桜洲校区 コミュニティ協議 会	⑧ 小中学校統合における、学校跡地の活用について、既存の学校跡をどのように活用していくのか、または取り壊しをするのか。どちらにしても4年後となるが、早めに話し合いや意見収集をしていくほうがいいのではないかと思っている。 また、東桜島地域は、市街化調整区域となっており、学校跡地を活用する上で、あらゆる規制がかかると思われるが、規制の緩和はできないものか。	⑧ 学校跡地の活用については、各コミュニティ協議会で「このような活用をしたい」ということを協議していただきたいと思っている。 そのなかで市街化調整区域自体については、東桜島地域を良好な自然環境を活かして大規模開発をおさえていくという目的があるので、その変更は難しいところである。一方で「こういう活動をしたいけれども今の仕組みでは作れない」という場合には、個別に協議をしていきたいと考えている。ぜひ各コミュニティ協議会で協議をしていただきたい。	教育委員会 建設局	【教育委員会】 学校跡地活用のあり方については、関係各課で情報交換をし、また、新設校の基本設計をするための地域ワークショップをする中で、活用方法の検討を、地域コミュニティ協議会とともに進めて参りたいと考えている。  【建設局】 市長回答のとおり
9	NPO法人 ふるさと再生 プロジェクトの 会	⑨ 先日、たくさん子どもたちを連れて美化運動に来てくれた団体があったが、炎天下での作業にも関わらず、休憩所となるような受け入れる施設が新島にはない。 そのためにクラウドファンディングで集めたお金で、休憩所兼カフェを作ろうとしているが、離島に設備を作るため、費用が足りず、赤字である。そのなかで集めたお金に贈与税がかかると税務署の方から言われ、「市が公共性を認めるもの」であれば、軽減を受けられるかもしれないとのことであった。 市民のために私たちは休憩所兼カフェを作ろうとしているため、市長に公共性を認める書類を作っていただきたい。	⑨ 贈与税がかかるもの、かからないものというのは税務署の判断であり、非課税とするためには「作ったものを公益事業のみに使用する」といった要件があるようで、それ以外にも使ってしまうとなかなかハードルが高いと伺っている。 一定程度公共事業を行っているカフェというのは市内にたくさんあるため、今のところ公益事業のみで使用するかどうか、そこを税務署の方に相談していただきたいと思う。	観光交流局	【観光交流局】 市長回答のとおり



(資料1) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
10	一般社団法人 folklore forest	<p>⑩ 問題と思っているのはターミナル周辺の施設等の表示(サイン)で、昔ながらのもので古くなっていたり、それを都度都度新しくしてつぎはぎだらけのサインが連なっているというところが散見される。</p> <p>具体的には、桜島港をバスターミナルの方に降りていくと、地図が見えるが、歩行者の方が見ても何が何だかわからない。なぜなら縮尺が全島地図を示しているものになっているからである。具体的に知りたい場所であるにもかかわらず、そういう設計になっていない。歩行者目線で見ると看板にもかかわらず、車用のサインがあったりする。</p> <p>今後学校統合の話が進む中で通学路としても使用することとなり、住民と観光客との行きかが増えていくと思うので、ターミナル周辺一体のサイン計画について検討いただければと思っている。</p>	<p>⑩ 特に歩行者でフェリーに乗って観光に来られる方にとって、分かりづらいというのはその通りだと思っており、いま伺ったご意見や、周辺の観光施設の方々などからの意見を伺いながら、支所若しくは観光の担当と是非一度意見交換をしていただき、よりよいサイン作りができればと思うので、その際はぜひご協力いただければありがたい。</p> <p>今後観光客がフェリーで渡ってきて、袴腰周辺で遊んで、できればレインボー桜島に泊まっていれば一番いいと思っている。もう1つは、例えば週末「仕事疲れたな」と思った時に、フェリーで桜島に渡ってきておいしいもの食べて、お酒を飲んで、活力を得て帰ろうといったように、もっともつと市民の方にも桜島を普段使いしてもらおう。そのことが観光客を呼び込むことにつながっていくと思うので、そういった楽しみを袴腰周辺でできればと思っている。その際は、いろいろと協力して取り組んでいきたい。</p>	観光交流局 市民局	【観光交流局】【市民局】 市長回答のとおり

(資料1) 発言要旨

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
11	黒神高免 老人クラブ	<p>⑪ 溶岩道路の中間に桜島がみえる景色の良い所があり、よく観光客がそこに車を停めて写真撮影をしている。その側には乗用車を1台、縦列駐車できるような場所があり、その横に石が並べてある。石の横は原っぱとなっていて、車が何十台も止められそうなスペースがある。周辺は道路が狭く歩行者や自転車、大型バスも通るため、石を取り払い駐車場とトイレを作ってもらいたい。観光客の方に桜島に来てよかったと思ってもらえるよう、いい思いをして帰ってもらいたい。</p> <p>また、桜公園から県道までの道路には、一旦停止線が数えるほどしかないので、事故のないうちに一旦停止線をしっかりと引いてもらいたい。</p>	<p>⑪ 黒神ビュースポットについては、周りの土地の所有者がわからないという状況のようである。土地を勝手に使うことはできないので、誰の所有地か調べる必要がある。もし地域の方で誰の土地かわかれば支所に教えてもらいたい。</p> <p>またこういう問題というのは全国的にあり、国の方でも条件が合致すれば、誰が持っているかわからなくても使えるという仕組みが年々できているが、一番いいのは誰の所有かわかって、その人と話ができることである。地域の方が一番ご存知だと思うので、支所とご相談いただきたいと思う。それ以外の方法がないのかについても、模索していきたいと思う。</p> <p>一旦停止については、交通規制に係ることであるため県の管轄になるが、まずは地域の方で話し合っていたら、地域として必要だというものがあれば、支所の方にご相談いただければ、県警の方におつなぎする。</p>	観光交流局 市民局 建設局	【観光交流局】【市民局】【建設局】 市長回答のとおり